

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年5月11日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社F U J I ジャパン
【英訳名】	F U J I J A P A N C O . L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐々木 忠幸
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東四丁目4番地18
【電話番号】	011-209-2005 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 将之
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東四丁目4番地18
【電話番号】	011-299-5361
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 将之
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間	第19期 第1四半期累計期間	第18期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	394,578	324,901	1,551,744
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,858	9,528	24,113
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	3,195	6,452	17,868
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	65,424	65,424	65,424
発行済株式総数 (株)	2,130,000	2,130,000	2,130,000
純資産額 (千円)	354,069	326,552	333,004
総資産額 (千円)	888,912	839,945	816,629
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失 () (円)	1.50	3.03	8.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	38.9	40.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期第1四半期累計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、アフターコロナに向けた経済回復の機運が高まり、持ち直しの動きが見られる一方、不安定な世界情勢の長期化や為替変動による資源価格の高騰や半導体の供給不足などが続いており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

リフォーム業界におきましては、政府による子育て世代の新築及びリフォームや断熱窓改修等に対する補助金の拡充などにより、リフォームへの関心が高まってきておりますが、前事業年度から続く半導体の不足による住宅設備機器の供給に遅れや資材価格の上昇等が見られるなど、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような経済環境の中、当社では、札幌支店の北ブロックと仙台支店・横浜支店・千葉支店・埼玉支店の南ブロックに分け、この二本柱による営業展開を図り、地域に根差した採用と人材育成による営業力強化に注力した体制作りを継続するとともに、引き続き感染症対策を慎重に行いお客様への対応に十分な注意を払いながら営業活動を行ってまいりました。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、円安等に起因するエネルギー、原材料価格の高騰や大幅な物価高等による消費者のマインド低下からの回復が未だ見られず、特に関東圏を中心に受注件数が伸びませんでした。

これらにより当第1四半期累計期間における売上高は324,901千円（前年同期比17.7%減）、営業損失は10,250千円（前年同期13,382千円減）、経常損失は9,528千円（前年同期14,386千円減）、四半期純損失は6,452千円（前年同期9,647千円減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

（外壁リフォーム工事）

外壁リフォーム工事については、前年から続く物価高の影響もあり、関東エリアを中心に受注数は前年より減少し、売上高は286,292千円（前年同期比15.1%減）、セグメント利益は22,089千円（前年同期比27.9%減）となりました。

なお、地域ごとの売上高の内訳としては、北ブロック（北海道エリア1支店）182,610千円（前年同期比18.9%増）、南ブロック（東北エリア1支店、北関東エリア1支店、南関東エリア2支店）103,681千円（前年同期比43.5%減）となりました。

（その他リフォーム工事）

その他リフォーム工事については、受注数は前年とほぼ変わらず、売上高は25,306千円（前年同期比1.8%減）、セグメント損失は612千円（前年同期はセグメント損失1,418千円）となりました。

（材料販売）

材料販売については、受注数が前期から大幅に減少し、売上高は13,302千円（前年同期比57.8%減）、セグメント損失は1,089千円（前年同期はセグメント利益3,067千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は372,398千円となり、前事業年度末と比べ28,858千円増加いたしました。これは主に完成工事未収入金及び契約資産が51,099千円、原材料及び貯蔵品が4,081千円増加した一方で、現金及び預金が27,622千円減少したことによるものであります。固定資産は467,547千円となり、前事業年度末と比べ5,541千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が7,222千円、長期前払費用が1,439千円が減少した一方で、繰延税金資産が3,076千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は839,945千円となり、前事業年度末と比べ23,316千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は260,057千円となり、前事業年度末と比べ39,130千円増加いたしました。これは主に工事未払金が26,236千円、買掛金が6,868千円、未払金が2,190千円、契約負債が3,677千円、その他が8,362千円増加した一方で、未払費用が8,029千円減少したことによるものであります。固定負債は253,335千円となり、前事業年度末と比べ9,362千円減少いたしました。これは主に長期借入金が9,110千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は513,393千円となり、前事業年度末と比べ29,768千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は326,552千円となり、前事業年度末と比べ6,452千円減少いたしました。これは四半期純損失6,452千円を計上したことにより、利益剰余金が減少したためであります。

この結果、自己資本比率は38.9%（前事業年度末は40.8%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,520,000
計	8,520,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,130,000	2,130,000	札幌証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,130,000	2,130,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	2,130,000	-	65,424	-	20,424

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,130,000	21,300	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,130,000	-	-
総株主の議決権	-	21,300	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,389	55,767
完成工事未収入金及び契約資産	86,219	137,319
売掛金	4,838	6,912
製品	42,776	42,202
原材料及び貯蔵品	81,941	86,023
未成工事支出金	14,752	15,645
前払費用	10,493	11,282
その他	19,127	17,245
流動資産合計	343,540	372,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	199,501	199,501
減価償却累計額	25,463	27,417
建物(純額)	174,038	172,083
機械装置及び運搬具	151,128	151,128
減価償却累計額	15,244	19,927
機械装置及び運搬具(純額)	135,883	131,200
工具、器具及び備品	43,003	43,567
減価償却累計額	34,500	35,357
工具、器具及び備品(純額)	8,503	8,210
リース資産	10,814	10,814
減価償却累計額	4,073	4,364
リース資産(純額)	6,740	6,449
土地	92,005	92,005
有形固定資産合計	417,171	409,949
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,774	9,817
保険積立金	10,891	10,892
長期前払費用	19,945	18,506
繰延税金資産	14,056	17,132
その他	1,250	1,250
投資その他の資産合計	55,917	57,598
固定資産合計	473,089	467,547
資産合計	816,629	839,945

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,003	13,871
工事未払金	63,916	90,152
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	36,440	36,440
リース債務	1,185	1,189
未払金	9,273	11,464
未払費用	36,319	28,290
未払法人税等	536	-
契約負債	7,210	10,888
預り金	2,445	3,341
完成工事補償引当金	4,970	5,030
受注損失引当金	-	504
損害賠償引当金	1,103	-
その他	523	8,885
流動負債合計	220,927	260,057
固定負債		
長期借入金	232,480	223,370
リース債務	5,493	5,194
預り敷金保証金	24,724	24,770
固定負債合計	262,697	253,335
負債合計	483,624	513,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,424	65,424
資本剰余金		
資本準備金	20,424	20,424
資本剰余金合計	20,424	20,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	247,156	240,704
利益剰余金合計	247,156	240,704
株主資本合計	333,004	326,552
純資産合計	333,004	326,552
負債純資産合計	816,629	839,945

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
完成工事高	363,079	311,599
材料売上高	31,499	13,302
売上高合計	394,578	324,901
売上原価		
完成工事原価	217,702	185,868
材料売上原価	26,251	11,231
売上原価合計	243,953	197,100
売上総利益	150,624	127,801
販売費及び一般管理費	147,492	138,051
営業利益又は営業損失()	3,132	10,250
営業外収益		
受取利息	5	14
賃貸収入	856	856
受取保険金	468	581
債務免除益	999	-
その他	138	240
営業外収益合計	2,468	1,692
営業外費用		
支払利息	602	792
賃貸収入原価	111	178
その他	28	-
営業外費用合計	742	970
経常利益又は経常損失()	4,858	9,528
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	4,858	9,528
法人税等	1,662	3,076
四半期純利益又は四半期純損失()	3,195	6,452

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節変動

当社の主要事業である外壁リフォーム工事においては、受注件数が季節によって変動し、冬場と夏場が落ち込み、春先及び秋口に増加する傾向があり、そのため当社の第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間に比較して減少する傾向があります。

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月10日 取締役会	普通株式	10,650	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	2,257千円	7,786千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	外壁リフォーム工事	その他リ フォーム工事	材料販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	337,301	25,778	31,499	394,578	-	394,578
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,541	-	-	1,541	1,541	-
計	338,842	25,778	31,499	396,119	1,541	394,578
セグメント利益又は損失 ()	30,627	1,418	3,067	32,276	29,144	3,132

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 29,144千円でありま
す。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	外壁リフォーム工事	その他リ フォーム工事	材料販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	286,292	25,306	13,302	324,901	-	324,901
セグメント間の内部売 上高又は振替高	907	-	-	907	907	-
計	287,199	25,306	13,302	325,809	907	324,901
セグメント利益又は損失 ()	22,089	612	1,089	20,387	30,637	10,250

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 30,637千円でありま
す。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、「外壁リフォーム事業」「その他リフォーム事業」「材料販売事業」の各セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

なお、前事業年度における仙台物流センターの開設に伴い、東北から関東までの物流機能の一元化を図っており、当第1四半期会計期間より、関東ブロックを南ブロックに名称変更した上で、東北エリア及び北関東エリアを北ブロックから南ブロックに区分変更しております。この変更に伴い、前第1四半期累計期間の顧客との契約から生ずる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

前第1四半期累計期間（自2022年1月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合 計
	外壁リフォーム	その他リフォーム	材料販売	
北ブロック	153,645	4,520	31,000	189,167
北海道エリア	153,645	4,520	31,000	189,167
南ブロック	183,655	21,257	498	205,411
東北エリア	23,545	11,556	466	35,568
北関東エリア	50,682	2,245	31	52,959
南関東エリア	109,427	7,455	-	116,883
顧客との契約から生じる収益	337,301	25,778	31,499	394,578
外部顧客への売上高	337,301	25,778	31,499	394,578

当第1四半期累計期間（自2023年1月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合 計
	外壁リフォーム	その他リフォーム	材料販売	
北ブロック	182,610	6,109	12,983	201,702
北海道エリア	182,610	6,109	12,983	201,702
南ブロック	103,681	19,197	319	123,198
東北エリア	38,209	12,385	319	50,914
北関東エリア	16,018	2,909	-	18,927
南関東エリア	49,454	3,902	-	53,357
顧客との契約から生じる収益	286,292	25,306	13,302	324,901
外部顧客への売上高	286,292	25,306	13,302	324,901

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	1円50銭	3円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	3,195	6,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	3,195	6,452
普通株式の期中平均株式数(株)	2,130,000	2,130,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月9日

株式会社F U J I ジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八代 輝雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F U J I ジャパンの2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F U J I ジャパンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。